

施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s01853	住所(所在地)	松阪市飯高町宮前1103番地2					
			施設名称	飯高歯科診療所(飯高歯科診療所)							
			根拠条例	松阪市飯高診療所条例			設置年度	平成2年度			
			担当部署	健康ほけん部 健康推進課			財産区分	12 公共用財産			
		設置目的	市民の歯科に関する健康維持、増進のために各種検診、相談、健康教育等、保健福祉の推進を図るための拠点及び地域福祉の場とし、健康づくりをさらに徹底して行うため、「飯高歯科診療所」を設置した。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	5台			
	土地	敷地面積	389.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	飯高歯科診療所			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	診療所		建築年月日	平成3年3月27日		建物取得費	42,280,000 円		
		延床面積	151.60 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以上計 画改 修 3等 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	リスク・高機能化対応度	バリアフリー化									
	管理・運営上の問題点	地域の歯科医療の拠点となる施設であるため、継続をしていく必要があると思われるが、患者の数が減少していること、どう地域内に個人開業の診療所が平成25年1月より開業したため、今後の当診療所の経営状況を確認しつつ継続について検討する必要があると思われる。									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:30-12:00、14:00-18:00		休館日	木・日・祝祭日		運営形態	指定管理			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年 4月 1日			至	平成31年 3月 31日				
	管理者・運営者名	一般社団法人 松阪地区歯科医師会		業務内容	施設の維持管理と、診療業務における医療サービスを利用者に提供するとともに、市民の健康管理と福祉の増進を図る。						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人	
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費						
	維持管理経費				133,599		運営・事業等経費				0
	光熱水費						指定管理委託料				
	保守点検委託料				20,714		その他の経費				
	賃借料						②小計				0
	修繕費				102,600		補助金等収入				
その他の経費				10,285		使用料等収入					
人件費				0		財源					
職員等				0		その他収入					
非常勤職員				0		③年間収入合計				0	
①小計				133,599		④合計(①+②)-③				133,599 円	
④合計(①+②)-③				133,599 円		市民一人あたりのコスト				0.80 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)				
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	一日平均利用者数		人	3	2	1					
	類似機能を有する公共施設		宮前診療所		近隣にある公共施設		宮前診療所、飯高老人福祉センター				
	特記事項										